

羽曳野市成人式

第52回羽曳野市成人式は平成22年1月11日(祝)に開催します。

式典や第2部の「はたちのつどい」(立食パーティー)に出席して、懐かしい仲間とともに、成人した喜びを分かち合いましょう。さまざまな企画を用意しておりますので、ぜひご出席ください。

対象者 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、羽曳野市に居住、住民登録されている方
場所 羽曳野市立総合スポーツセンター(はびきのコロセラム)
 (羽曳野市南恵我之荘4丁目237番地の4)
 ◎近鉄・南大阪線「恵我ノ荘駅」南へ1キロ
時間 午前11時00分から(受付は10時00分から)



※当日、第2部の会場となるメインアリーナに着付け直しコーナーを設置しています。

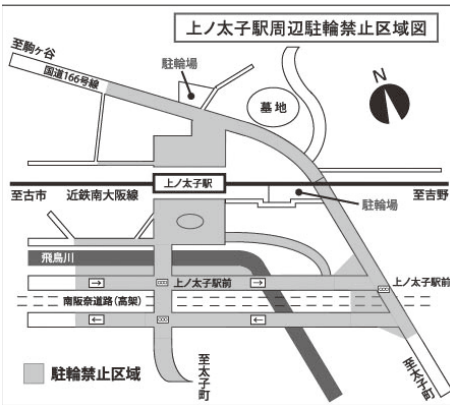
案内状: 対象の方には、案内状を12月10日頃発送します。
 案内状が届かない方は、社会教育課までご連絡ください。

成人式実行委員会では、当日のボランティアスタッフを募集しております。

18歳~25歳の方で、成人式のお手伝いをしていただける方は社会教育課までご連絡ください。

〔問い合わせ〕 社会教育課
 ☎958-1111 内4451

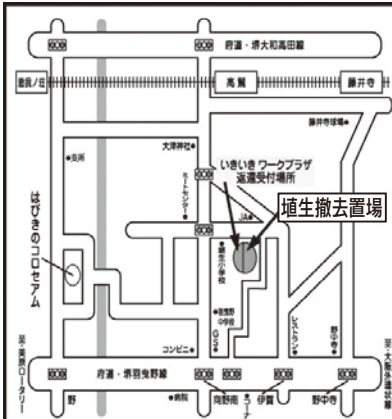
近鉄南大阪線上ノ太子駅周辺を 自転車等放置自転車禁止区域に指定します



12月1日(火)より、近鉄南大阪線上ノ太子駅周辺を羽曳野市自転車等の放置防止に関する条例第7条に基づき、自転車等放置自転車禁止区域を左記の図のように指定しました。(緑地・河川管理通路も含まれます。)



また、この指定された区域内に放置されている自転車等は撤去・移動しますので、駐輪場をご利用ください。
 なお、保管場所につきましては、下記の図をご参照ください。(自転車等とは、自転車・原動機付自転車・自動二輪車・小児用の車を指します。)



※撤去した自転車・バイク等は左記の場所にて返還いたします
 ※カギ・印鑑・身分証明書・撤去保管料が必要です

- 撤去料/自転車500円・原動機付自転車1,000円
- 保管料/1日につき200円
- 返還業務時間/午前10時から午後4時
 12月30日から1月4日は返還業務は行いません
- 連絡先/072-952-1146 増生撤去自転車置場



お問い合わせ
 土木部道路課
 (内) 2241